

徳島市公の施設指定管理制度導入に対する評価

評価期間:令和3年4月1日～令和4年3月31日

施設名	徳島市城内庭球場															
指定管理者	公益財団法人 徳島市体育振興公社	担当課	文化スポーツ振興課													
指定期間	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで	公募・非公募の別	公募													
施設の所在地	(西の丸コート)徳島市徳島町城内1番地 (城ノ内コート)徳島市徳島町城内6番地	事業の概要	・体育施設の管理運営事業 ・各種スポーツ教室等の開催事業 ・スポーツの振興及び地域交流事業 ・その他目的を達成するために必要な事業													
施設の概要	(西の丸コート) 昭和46年造、人工クレイコート3面 (城ノ内コート) 昭和46年造、人工クレイコート2面															
利用状況に関すること	項目名 利用者数等 利用回数	令和2年度 99,488人 5,047回	令和3年度 83,631人 6,748回	項目名 自主事業参加人数 事業開催数	令和2年度 1,632人 152回	令和3年度 1,313人 150回										
収支状況に関すること	項目名 指定管理料 利用料収入 その他収入 収入実績(総額)※	令和2年度 240,802千円 44,591千円 70,191千円 355,584千円	令和3年度 240,802千円 40,557千円 63,045千円 344,404千円	項目名 人件費 管理費 その他 支出実績(総額)※	令和2年度 231,750千円 122,821千円 0千円 354,571千円	令和3年度 228,088千円 121,903千円 0千円 349,991千円										
※ 体育施設13施設(徳島市立体育馆、徳島市立スポーツセンター、徳島市B&G海洋センター、徳島市陸上競技場、徳島市民吉野川运动広場、徳島市民島田运动広場、徳島市民勝浦川运动広場、徳島市城内庭球場、徳島市田宮公園プール、徳島市B&G海洋センター、徳島市B&G海洋センター舟艇施設、徳島市球技場)の収支状況です。																
施設管理体制	(1) 法令等遵守 (2) 職員配置 (3) 職員研修 (4) 利用促進の取組み (5) 設備・備品管理 (6) 安全管理体制 (7) 緊急時の体制	徳島市体育施設条例並びに同施行の主旨に則り、施設管理を実施した。 業務に必要な知識や資格を有する人員を配置し、スムーズな体制で業務を遂行した。 積極的に資格取得や研修参加し市民ニーズに対応するためのスキルアップに努めた。 積極的な広報活動やインターネット予約システムの導入により、利用促進に努めた。 計画的に補修、改修を実施して正常な機能を保持し、快適な施設提供に努めた。 利用者の安全を第一に考えて毎日の点検を実施し、安心・安全な環境づくりに努めた。 防災計画により明確化された組織と責任者、行動基準等が即座に対応できる体制を確保した。			S											
利用者に関する業務	(1) 利用状況 (2) 平等な利用 (3) 利用料金 (4) 接客対応 (5) 個人情報保護 (6) サービス向上の取組	新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数・稼働率とも目標値に至らなかった。 平等な利用受付並びに情報・サービスの提供により、全ての利用者が平等に利用できるように努めた。 基準に従い利用料金の徴収及び減免を適切に実施した。 気遣いを持って、明るく丁寧な接遇を心掛け、誰もが気持ちよく利用できる施設環境づくりに努めた。 「個人情報保護規定」「徳島市個人情報保護条例」等を遵守し、徹底した管理のもとに取り扱った。 アンケートを実施して利用者ニーズをリアルタイムで把握し、運営方法や事業に反映させるよう努めた。			A											
施設維持管理体制	(1) 保守点検業務 (2) 清掃等維持管理業務 (3) 修繕等維持管理	日常的な職員の点検の他、専門業者による定期点検を実施し、安全な施設維持に努めた。 日常清掃に加え、定期的な大掃除並びに専門業者へ委託し、快適な施設づくりに努めた。 日常的な点検、異常個所を発見した場合の迅速な対応により良質な環境の提供、安全管理に努めた。			S											
事業実施	(1) 企画運営事業 (2) 自主事業	徳島市体育施設管理運営事業計画書に基づき各種業務を実施した。 小学3年生から中学3年生を対象に、大会入賞を目指して強化コースを実施した。			S											
経理状況	(1) 施設収支状況 (2) 指定管理者経営状況 (3) 経費の縮減	コロナウイルスの影響により、イベントや各種大会等の中止、スポーツ教室受講料還付により単年度収支が赤字となった。 コロナウイルス感染拡大により、施設利用料金収入・受講料収入に大きな影響を受けたが計画に基づき適正に執行した。 人員配置の効率化、施設修繕の内製化、廃棄物の削減と再資源化などに取り組み、経費縮減に努めた。			A											
評価基準	S:優れている（協定書、仕様書、事業計画書より優れた管理が行われた。） A:適正に管理されている（協定書、仕様書、事業計画書に沿った管理が行われた。） B:一部に改善を要する（協定書、仕様書、事業計画書に記載の一部が実施されなかった。） C:多くに改善を要する（協定書、仕様書、事業計画書に記載の多くの内容が実施されなかった。）															
担当課総合評価コメント																
関係法令や条例に基づく要綱や規則を遵守し、適正な施設運営管理を実施し、職員のスキルアップ等も行っている。また、施設利用者が安全で安心して利用できる自動的な施設修繕やコロナの感染対策も充実している。利用者アンケートによりニーズを把握し教室等を開催している。また、施設のインターネット予約システムを導入し、利便性や利用人数の向上に努めたが、コロナの影響で利用者数が減少したことによる収入減及び光熱水費の上昇等で経費を圧迫されたが、さまざまな経費の削減で可能な限りの対応を行っている。 上記のとおり仕様書等より優れた管理が行われたため、総合評価をSとした。																
総合評価基準	S:優れている（各評価基準ごとの担当課評価にSがあり、その他はAである。） A:適正に管理されている（各評価基準ごとの担当課評価が全てAである。） B:一部に改善を要する（各評価基準ごとの担当課評価にBがあり、Cはない。） C:多くに改善を要する（各評価基準ごとの担当課評価にCがある。）															